



令和6年12月期末・勤勉手当について

令和6年12月期の期末・勤勉手当が、12月10日（火）に支給されます。

支給状況、支給月数については、以下のとおりです。

本年の人事委員会勧告に基づく給与改定により、一般職員の年間支給月数は0.1月の増となります。なお、昨年の改定による0.1月の増を本年6月期と12月期に均等に配分（0.05月ずつの増）したことにより、今回12月期は、前年同期比0.05月の増、支給額では一人当たり44,713円（5.6%）の増となっています。

1 支給状況（公営企業除く）

区分		支給人員 (人)	支給総額 (円)	1人当たり平均支給額(円)		平均 年齢 (歳)
				税等 差引前	税等 差引後	
一般職	一般職員	5,120	4,323,733,299	844,479	650,099	43.9
	教育職員	4,011	3,639,278,307	907,324	697,394	43.6
	小 計	9,131	7,963,011,606	872,085	670,874	43.8
特別職	市長	1	3,182,922	3,182,922	1,938,017	—
	副市長	3	6,939,120	2,313,040	1,464,311	—
	教育長	1	1,909,255	1,909,255	1,312,642	—
	議 長	1	2,001,477	2,001,477	1,470,165	—
	副議長	1	1,787,122	1,787,122	1,385,699	—
	議 員	43	69,451,020	1,615,140	1,266,154	—
合 計		9,181	8,048,282,522			

※ 一般職には、管理職職員及び再任用職員を含みます。

※ 一般職員とは、教育職員以外の職員をいいます。（教育委員会の事務職員等を含みます。）

2 支給月数

	特別職			一般職（一般職員及び教育職員）		
	6月	12月	計	6月	12月	計
令和5年度	2.3425	2.4425	4.785	2.2	2.3	4.5
令和6年度	2.3925	2.4925	4.885	2.25	2.35	4.6
[前年比]	[+0.05]	[+0.05]	[+0.1]	[+0.05]	[+0.05]	[+0.1]